

# 閣議決定10年 それでも 安保法制は違憲だ

憲法改正問題に  
取り組む  
全国アクション  
プログラム

～声を挙げ続けよう 安保法制の廃止と立憲主義の回復を求めて～

2014年7月1日、政府は、これまでの内閣が憲法上許されないとしてきた集团的自衛権の行使を容認する閣議決定を行いました。これに基づく安保法案に対しては、大多数の憲法学者、元内閣法制局長官、元最高裁判所長官を含む最高裁判事経験者とその違憲性を指摘し、日弁連はじめ全国52の弁護士会は反対声明を発し、街頭で反対活動が繰り広げられる中、2015年9月19日に安保法制は成立しました。以後、違憲の安保法制の適用・運用は次々と進められ、一昨年12月の敵基地攻撃能力保有等を内容とする安保三文書の閣議決定により、より一層平和国家のあり方が変容し、立憲主義の危機が深刻化している状況にあります。安保法制は、日本国憲法の軍事力によらない恒久平和主義の規定に反し、また、憲法によって権力の濫用に縛りをかけようとする立憲主義の理念にも反するものです。違憲の法律は施行されても違憲であり、認めることはできないことを、閣議決定から10年を経てなお、法律家の使命として市民の皆さんと共に共有・確認するべく、本集会を企画しました。一緒に声を挙げ続けましょう。どうぞ奮ってご参加ください。



## 登壇者

- 濱田邦夫さん 元最高裁判所判事
- 宮崎礼壹さん 元内閣法制局長官
- 小林節さん 慶応義塾大学 名誉教授
- 青井未帆さん 学習院大学 大学院教授
- 伊藤真さん 弁護士・安保法制違憲訴訟の会
- 山岸良太さん 日弁連憲法問題対策本部副部長

2024年 7月1日(月) 17:30-20:00 (開場17:00) **参加費無料**  
場所: 弁護士会館10階1003会議室

## プログラム

- 登壇者のリレートークとディスカッション
- 安保法制の廃止を求める街頭宣伝など弁護士会の活動報告
- 参加者からの発言など



会場参加  
先着順・事前申込制(申込締切6月27日(木))  
こちらからお申し込みください  
<https://forms.gle/WdSfL6GQtGGFsBF9>



オンライン参加  
定員500名(事前申込不要)  
当日、こちらからご参加ください  
<https://us06web.zoom.us/j/85632973513>

## MAP

〈弁護士会館：東京都千代田区霞が関1-1-3〉

